

令和 8 年度 指定管理施設の管理運営に関する月次評価について

施設所管課名：民生局健康部市立病院課

1 施設概要

施設名称	横須賀市立総合医療センター
指定管理者名	公益社団法人地域医療振興協会
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 14 年 3 月 31 日（10 年間）

2 月次評価

評価月	評価
4 月	4 月 15 日に現地確認を行い、指定管理者より運営状況を聴取し、協定書に基づいた運営が行われていることを確認した。 4 月の 1 日平均患者数は、入院患者 336.3 人、外来患者 647.4 人であった。 医療事故、緊急事態及び犯行予告発生時の通報体制について聞き取りを行い、マニュアルや通報体制が整備されており、医療安全管理室や事務部など内容に応じて適切な部門に報告する運用がなされていることを確認した。 自動ドア及び受水槽清掃飲料水水質検査について、定期点検が適切に実施されているかの聞き取り及び実施事業者から報告書の確認を行い、法令に基づいた点検が実施されていることを確認した。 医療機械の維持管理について、各種実施報告書を確認し、マルチスライス X 線 CT 装置 Brilliance64、C アームイメージングシステム SIREMOBIL Compact L の保守・点検が適切に実施されていることを確認した。 以上の結果、指定管理者による適切な運営、維持管理が認められた。
5 月	5 月 21 日に現地確認を行い、指定管理者より運営状況を聴取し、協定書に基づいた運営が行われていることを確認した。 5 月の 1 日平均患者数は、入院患者 322.7 人、外来患者 639.9 人であった。 警備、安全管理を適切に行っているか書類確認及び聞き取りを行った。 医師等の宿日直報告書及び保安全管理室の日報を確認し、提出された報告書副管理者及び管理者に回議され、確認印が押されていることを確認した。 労働安全衛生委員会議事録を確認し、開催の都度に議事録を作成し、決裁印が押されたものを保管していることを確認した。 職員を対象とした教育・研修の実施状況を確認した。e ラーニングを活用した研修が実施されており、事務部が職員の受講状況などを把握・集計することができるようにしているほか、電子版の医学論文を職員が閲覧できる

	よう整備していた。また、医師・看護師の学会等への参加もしており、提出された復命書は所属長の確認印が押され、事務部にて管理していることを確認した。 医薬品、診療材料、医療消耗器具備品等の在庫管理について、令和7年度の棚卸リストの確認及び聞き取り確認を行った。確認の結果、指定管理者内で統一されている規則にて、院内の各部署で在庫確認が漏れなく行われており、適切に補充等が行われていることを確認した。また、各棚卸表に現場責任者（師長等）及び実施者の確認印が押印されていることを確認した。 以上の結果、指定管理者による適切な運営、維持管理が認められた。
6月	6月17日に現地確認を行い、指定管理者より運営状況を聴取し、協定書に基づいた運営が行われていることを確認した。 6月の1日平均患者数は、入院患者317.1人、外来患者652.0人であった。施設運営状況について、聞き取りを行った。会計は、待ち時間の目安を掲示するとともに、予め会計窓口でクレジットカードを登録しておくことで当日は会計する必要なく、後日クレジットに請求される方法も導入している。診断書の申請から交付まで、目安は3週間としている。申請者への診断書作成完了の連絡は2週間前後で行っており、申請者は概ね目安通りに診断書の交付を受けていた。 また、病院利用者からの意見は、来訪、電話、意見箱などにより受け付けている。患者支援室がとりまとめ、重要案件は管理者まで供覧している。院内に掲示した方が良いと思われる意見及び病院からの回答については、管理者決裁ののち院内掲示している。 患者等の個人情報は、指定管理者の内規である個人情報保護規定に則り適切に管理していることを確認した。また、個人情報取扱いに関して、eラーニングを活用しての研修・テストが実施されていることも確認した。 以上の結果、指定管理者による適切な運営、維持管理が認められた。
7月	7月15日に現地確認を行い、指定管理者より運営状況を聴取し、協定書に基づいた運営が行われていることを確認した。 7月の1日平均患者数は、入院患者341.9人、外来患者665.5人であった。業務日報等作成・整理・保管状況について、調定表及び収入日計表の書類確認を行った。調定簿については、月ごとにまとめたものを事務部長まで回議し、適切に整理、保管されていた。未収金管理については、新たな未収金を発生させないようにするため、未払い診療費の催促を行うなどの取り組みがなされていた。 施設設備の維持管理については、総合設備保守点検、エレベーター保守管理、消防設備保守点検、医療ガス供給設備保守点検の日誌及び報告書を確認

	し、適切に実施されていることを確認した。 廃棄物の処理状況については、各種マニフェストを確認し、産業廃棄物、感染症に関する廃棄物、廃油の運搬及び処分が適切に運用及び管理されていることを確認した。 修繕物件の管理状況確認について、既に完了している修繕物件から無作為に抽出した「人工呼吸器 5 台部品交換修繕」について確認し、適切に修繕が完了していること、修繕後の運用でも問題が発生していないことを確認した。 以上の結果、指定管理者による適切な運営、維持管理が認められた。
--	--